

令和7年嵐山町農業委員会 第4回総会議事録

1. 開催日時

令和7年4月1日（火）午後1時30分～午後3時00分

2. 開催場所

嵐山町役場 204・205会議室

3. 出席委員（出席者8名）

第1番 内田 久子 第2番 瀬山 和令 第3番 杉田 哲 第4番 杉田 健一
第5番 安藤 紀子 第6番 番場 邦男 第7番 金井 敏隆 第8番 青木美恵子

4. 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 嵐山町農業委員会会長の互選について
- 日程第4 嵐山町農業委員会職務代理の互選について
- 日程第5 埼玉県農業会議普通委員の指名について
- 日程第6 議席の決定について
- 日程第7 農地利用最適化推進委員の任命について

5. 農業委員会事務局職員

局長 中村 寧 次長 内田 雅幸 主事 高田 遼太郎

6. その他

任命書交付 嵐山町長 佐久間 孝光

事務局長	皆様、こんにちは。それではお時間になりましたので、嵐山町農業委員会第４回総会を開催するにあたりまして、司会進行を務めさせていただきます事務局長の中村と申します。どうぞ、よろしくお願いいたしますします。
事務局長	まず初めに、配布させていただきました総会資料のご確認をお願いいたします。
次長	本日の会議資料としまして、議事日程と記載のホチキス止めの資料をお手元に配布いたしました。その他の配付物につきましては、後ほど説明させていただきます。
事務局長	それでは初めに、佐久間町長より、ごあいさつをいただきますと存じます
町長	農業委員の皆様におかれましては、日頃、町の農業振興に大変ご尽力をいただいておりますことに対しま

町長 して、心より御礼申し上げます。国の方でも新たな計画として、各自治体で地域計画を策定して、農業の計画的な発展を図っていくよう求められているところですが、今回また新しい委員の皆様によりまして嵐山町の農業がさらなる発展をしていけますよう皆様のお力添えをぜひいただけますようお願い申し上げます。

事務局長 ありがとうございました。

次に、農業委員会事務局職員の紹介をさせていただきます。

事務局長 次長の内田です。主事の高田です。宜しくお願いいたします。

事務局長 では、新しい任期の初総会の招集は、町長が行うことになっております。それでは、佐久間町長を座長としまして、初会議の進行をしていただきます。佐久間町長、よろしく願いいたします。

町長	それでは、しばらくの間、座長の役を務めさせていただきます。
町長	それでは初回でございますので、まず初めに農業委員の皆様から、簡単で結構ですので、お名前等、自己紹介をお願いしたいと思います。
町長	五十音順にご着席いただいておりますので、その着席順に青木美恵子委員から、順次お願いしたいと思います。
農業委員	（自己紹介 8 名）
町長	ありがとうございました。本日は、最初の会議であります。農業委員会の会長が選出されるまでの間、地方自治法第 107 条の準用により、年長委員が臨時議長の職務を行うことになっております。
町長	お諮りいたします。

町長 年長委員を臨時議長に指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

町長 ご異議なしと認めます。

よって、年長委員の 杉田健一 委員を臨時議長に指名いたします。

町長 臨時議長が決定いたしましたので、ここで座長の役を解かせていただきます。ご協力いただき、ありがとうございました。

事務局長 町長に置かれましては、所用がございますので、ここで退席とさせていただきます。

町長 (佐久間町長退席)

臨時議長 ただいま、佐久間町長から臨時議長に指名いただ

臨時議長 きました、杉田健一でございます。年長のゆえをもちまして、地方自治法第107条の準用により、臨時議長の職務を行います。何卒、よろしくお願いいたします。

臨時議長 ただいまの出席委員は8名であり、嵐山町農業委員会会議規則第6条の規定により定足数に達しております。

臨時議長 よって、令和7年嵐山町農業委員会第4回総会は成立いたしました。

臨時議長 これより開会いたします。

臨時議長 仮議席の指定を行います。この際、仮議席につきましては、議事の進行上、ただいま着席の席と決定いたします。これは、後ほど議席が決まるまでの仮議席でありますので、よろしくお願いいたします。

臨時議長

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

臨時議長

ご異議なしと認めます。

臨時議長

続きまして、日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

仮議席番号第1番 青木美恵子 委員

仮議席番号第2番 安藤紀子 委員

仮議席番号第3番 内田久子 委員

以上、3委員を指名いたします。

臨時議長

続きまして、日程第2 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、本日一日限りにしたいと思います。

臨時議長

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日限りと決定いたしました。

臨時議長 続きまして、日程第3 嵐山町農業委員会会長の互選の件を議題といたします。

臨時議長 農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、「会長は、委員が互選をした者をもって充てる」となっております。互選の方法は、投票と推薦の方法があります。嵐山町の農業委員会の慣例は、指名推薦であります。

臨時議長 慣例により、指名推薦により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

臨時議長

ご異議なしと認めます。

臨時議長

よって、嵐山町農業委員会会長の互選の方法は、
指名推薦により行うことに決定いたしました。

臨時議長

それでは、互選の方法として指名推薦でございますが、どなたかご意見のある方はお願いします。

青木委員

はい。

臨時議長

青木委員、お願いします。

青木委員

会長に杉田哲委員を推薦いたします。

臨時議長

青木委員より、嵐山町農業委員会会長に 杉田哲
委員が推薦されました。

臨時議長

他にご意見はございますか。

臨時議長 無いようですので、これより、日程第3 嵐山町農業委員会会長の互選についての件を採決いたします。ただいま、推薦されました杉田哲委員を、嵐山町農業委員会会長に選出することに賛成の委員の挙手を求めます。

臨時議長 (挙手全員)

臨時議長 ではこれによりまして、杉田哲委員が嵐山町農業委員会会長に決定いたしました。それでは、ここで杉田哲委員に、会長就任のごあいさつをお願いしたいと思います。

会長 (杉田会長からの挨拶)

臨時議長 ありがとうございます。会長が決定いたしましたので、以上をもって臨時議長の職務を終わらせていただきます。委員各位のご協力に対し、感謝申し

臨時議長

上げ、臨時議長の役を解かせていただきます。ここで暫時休憩いたします。大変ありがとうございました。

(休憩)

議長

それでは、議長の席に就かせていただきました杉田です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

議長

では続きまして、日程第4 嵐山町農業委員会会長職務代理の互選についての件を議題といたします。

議長

農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」となっております。互選の方法は、投票と推薦の方法があります。嵐山町農業委員会の慣例は、指名推薦であります。

議長 慣例により、指名推薦により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。

議長 よって、嵐山町農業委員会会長職務代理の互選の方法は、指名推薦により行うことに決定いたしました。

議長 それでは、指名推薦に当たりまして、ご意見のある方はおられますか。

安藤委員 はい。

議長 安藤委員、お願いします。

安藤委員

職務代理は会長から推薦をお願いします

議長

それでは、会長より推薦をとのご意見がございましたので、会長職務代理に内田久子委員を推薦いたします。

議長

他にご意見はございませんか。

議長

無ければこれより、日程第4 嵐山町農業委員会
会長職務代理の互選についての件を採決いたします。

議長

ただ今推薦をいたしました、内田久子委員を嵐山町農業委員会会長職務代理に選出することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長

よって、内田久子委員が嵐山町農業委員会会長職

議長	務代理に決定いたしました。
議長	それではここで、内田委員に会長職務代理就任のごあいさつをお願いいたします。
職務代理	(内田職務代理よりあいさつ)
議長	ありがとうございました。今後とも、よろしくお願いいたします。
議長	続きまして、日程第5 埼玉県農業会議普通委員の指名についての件を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
事務局	埼玉県農業会議普通委員の指名について説明させていただきます。
事務局	一般社団法人埼玉県農業会議定款第6条第4項の規定に基づき、普通会员たる資格を有する者は、

事務局

この法人の目的及び業務に賛同する個人であって次に掲げるものとする。県内の市町村に置かれる農業委員会の会長又は当該農業委員会が指名した委員とあります。原則会長が普通会员となっております。

以上です。

議長

ありがとうございました。

これより、日程第5 埼玉県農業会議普通会员の指名について採決いたします。

議長

会長が埼玉県農業会議普通委員を務めるということに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長

よって、会長が埼玉県農業会議普通会员に就任することに決定いたしました。

議長 続まして、日程第6 議席の決定についての件
を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
す。

事務局 議席の決定についての説明をさせていただきます。
嵐山町農業委員会会議規則第7条の規定に基づ
き、抽選により議席を決定することになっておりま
す。仮議席番号1番から順次、くじで議席番号を決
定する方法が良いと思われます。なお、慣例により、
会長職務代理の議席については、会長を補佐する役
職ですので、会長に一番近い、議席番号1番としたい
と思います。以上です。

議長 ありがとうございました。

議長 日程第6 議席の決定については、嵐山町農業委
員会会議規則第7条の規定に基づき、抽選で議席を
決定したいと思います。抽選は、仮議席番号1番か
ら順次くじ引きで決定いたしたいと思います。この

議長 ことについて、賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 よって、仮議席番号 1 番から順次くじを引くことに決定いたしました。なお、慣例により、会長職務代理の議席については、会長を補佐する役職ですので、会長に一番近い、議席番号 1 番としたいと思います。

議長 会長職務代理の議席を議席番号 1 番にすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 よって、会長職務代理の議席は 1 番に決定いたしました。

議長 事務局は、くじ引きの準備をお願いします。

(準備完了)

議長

それでは、仮議席番号 1 番青木美恵子委員から順次お願いいたします。

(くじ引き)

議長

くじ引きが終わりましたので、事務局より発表をお願いします。

事務局

くじ引きの結果を発表いたします。

議席番号 1 番 内田久子委員

議席番号 2 番 瀬山和令委員

議席番号 3 番 杉田哲委員

議席番号 4 番 杉田健一委員

議席番号 5 番 安藤紀子委員

議席番号 6 番 番場邦男委員

議席番号 7 番 金井敏隆委員

議席番号 8 番 青木美恵子委員 です。

議長

ありがとうございました。

これより、日程第6 議席の決定について採決いたします。事務局の発表のとおり賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長

よって、議席が決定いたしました。

議長

続きまして、日程第7 農地利用最適化推進委員の任命についての件を議題といたします。ここで、8名の農地利用最適化推進委員の方々に入場していただきます。

(推進委員入場)

議長

では議題について、事務局より説明をお願いします。

事務局

嵐山町農地利用最適化推進委員の委嘱につきまして、説明いたします。農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定に基づき、農業委員会は農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱するとされています。農地利用最適化推進委員は、町が策定している地域計画を推進するため、地元の農地利用に身近に関わってくださっています各土地改良区や組合等からご推薦をいただき、他の応募者も含めた中から選出させていただきます。

事務局

では、今年度のご推薦をいただいた各団体と、担当していただく地区名を紹介いたします。古里、吉田、勝田地区は、七郷北部土地改良区、馬内土地改良組合から推薦いただきました。越畑、広野、杉山、太郎丸地区は、三ツ沼水利組合、嵐山中部土地改良区から推薦いただきました。菅谷、川島、むさし台、志賀、平沢、千手堂、遠山地区は、志賀土地改良組合、千手堂

事務局 土地改良組合から推薦いただきました。鎌形、大蔵、根岸、将軍沢地区は、嵐山南部土地改良区から推薦いただきました。

事務局 では、順に委員の皆さんをご紹介しますので、お名前を呼ばれた方は、一旦ご起立いただきまして、ご着席ください。

(飯島正章委員、舍利弗孝幸委員、船戸英男委員、久保博史委員、恒木重信委員、西澤鉄男委員、長島登委員、山下房夫委員の8名を紹介)

事務局 では、8名の推進委員の皆様を代表していただきまして、飯島正章様に会長より委嘱状をお渡しいただきたいと思います。その他の方は机の上に配布させていただきます。では、飯島様、前の方までお願いいたします。

(会長より委嘱状交付)

事務局	ありがとうございます。それでは、任命されま
	した 8 名の農地利用最適化推進委員の皆様、どうぞ よろしく願いいたします。
議長	これにて、本総会に付議されました案件の審議は 全て終了いたしました。
議長	以上をもちまして、令和 7 年農業委員会第 4 回総 会を閉会いたします。これにて議長の任を降ろさせ ていただきます。有難うございました。
事務局長	有難うございました。それでは事務局より、事務 連絡をさせていただきます。
事務局	(作業着の件、写真撮影の件、調査会の件、 帽子の件、ビニール袋の件、封筒の件、腕章の件、 手帳の件、バッチの件、年間スケジュールの件、口 座情報等の件について事務連絡)

事務局

以上で終了となります。写真撮影が終わりましたら
お帰りください。有難うございました。

上記会議のてん末に相違ないことを証するため、議長及び委員の署名をする。

議 長 杉 田 哲

委 員 青木 美恵子

委 員 安藤 紀子

委 員 内田 久子
